

令和5年度危険物取扱者保安講習のご案内

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により危険物の取扱作業の保安に関する講習を次により実施します。

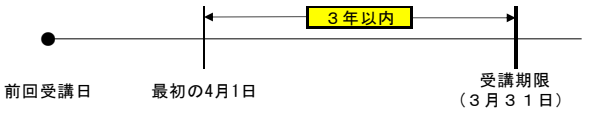
従来の対面講習のほかに**オンライン講習が導入**されました。オンライン講習を受講するためには、インターネット通信及び受講証明書等の印刷が可能の方が対象となります。（詳細は、[宮城県危険物安全協会連合会のホームページ](#)をご覧ください。）

1 受講対象者

「危険物取扱者免状」の交付を受け、現に危険物施設で危険物の取扱作業に従事している方のうち、次に該当する方は、定められた期間内に「危険物取扱者保安講習」を受講しなければなりません。また、受講対象者が受講しない場合は、消防法第13条の2第5項の規定により免状の返納を命ぜられることがあります。

(1) 継続して危険物取扱作業に従事している方

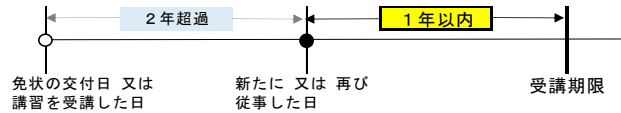
前回受講した日以降の最初の4月1日から3年以内に受講してください。



(2) 新たに従事する方、又は再び従事することになった方

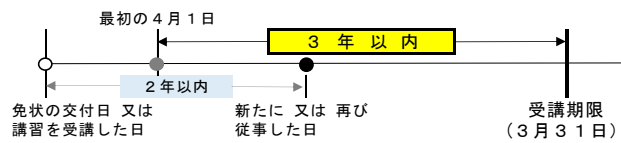
ア 免状の交付日又は前回の受講日から新たに従事する日又は再び従事する日までの期間が2年を超えている方

新たに従事する日又は再び従事する日から1年以内に受講してください。



イ 免状の交付日又は前回の受講日から新たに従事する日又は再び従事する日までの期間が2年以内の方

免状の交付日又は前回の受講日以降の最初の4月1日から3年以内に受講してください。



2 講習の種類

講習は危険物施設の態様に応じ次の3種類に区分して実施しますので、従事されている危険物施設に該当する講習種別を受講してください。

講習種別 (申込コース)				従事している危険物施設
対面講習		オンライン講習		
第1種	給油取扱所	給油取扱所編		給油取扱所（移動タンク貯蔵所及び自家用給油取扱所を含む。）
—	—	コンビナート編		石油コンビナート等災害防止法に規定された特定事業所における危険物施設
第3種	一般	一般編		上記以外の危険物施設

3 講習科目及び講習時間

講習科目	講習内容	時間
危険物関係法令に関する事項	ア 主として過去3年間における危険物関係法令の改正事項 イ 危険物規制の要点	1時間
危険物の火災予防に関する事項	ア 危険物施設の火災及び漏えいの事例の動向並びにその原因及び問題点の概要並びにその発生防止のための保安上の対策等 イ 危険物施設において主として貯蔵し、又は取り扱う危険物の性状等 ウ 危険物施設における安全管理に関する知識	2時間

4 講習日時、会場等

(1) 対面講習 日程

受講期日	講習時間	講習種別	定員	講習会場	
7月24日	午前の部	一般	60	宮城県仙台合同庁舎（10階会議室） 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 講習時は駐車場のご利用ができませんので、 公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※国の仙台合同庁舎（県庁の南側又は五輪・鉄砲町）では ありませんので、ご注意ください。	
	午後の部	給油取扱所	60		
7月25日	午前の部	一般	60		
	午後の部	一般	60		
7月26日	午前の部	給油取扱所	60		
	午後の部	一般	60		
8月18日	午前の部	一般	150		名取市文化会館（中ホール） 名取市増田字柳田520 専用駐車場は会館南側にご 있습니다。 ※バイク・自転車専用の駐輪場及び 障がい者駐車場（4台分）は、会館西側にご 있습니다。
	午後の部	給油取扱所	150		
8月22日	午後の部	一般	72		岩沼市民会館（中ホール） 岩沼市里の杜1丁目2-45 駐車場は会館東側の市民会館・総合体育館 臨時駐車場をご利用ください。
8月23日	午前の部	一般	72		
	午後の部	給油取扱所	72		
8月29日	午後の部	一般	80	多賀城市文化センター（展示室） 多賀城市中央2丁目27-1 東側に専用駐車場がご いますが、 満車の場合は多賀城市役所西側駐車場又は 多賀城駅南立体駐車場（有料）をご利用ください。	
8月30日	午前の部	一般	80		
	午後の部	給油取扱所	80		
8月31日	午前の部	給油取扱所	80		
	午後の部	一般	80		
9月13日	午前の部	一般	150	大和町まほろばホール（大ホール） 黒川郡大和町吉岡南2丁目4-14	
	午後の部	給油取扱所	150		
9月15日	午前の部	一般	60	栗原市消防本部（3階会議室） 栗原市築館字留場中田111-1	
	午後の部	給油取扱所	60		
9月20日	午後の部	一般	64	宮城県大崎合同庁舎（1階大会議室） 大崎市古川旭4丁目1-1	
9月21日	午前の部	一般	64		
	午後の部	給油取扱所	64		
9月22日	午前の部	給油取扱所	64		
	午後の部	一般	64		
9月26日	午後の部	一般	72	宮城県石巻合同庁舎（1階大会議室） 石巻市あゆみ野5丁目7番地	
9月27日	午前の部	一般	72		
	午後の部	給油取扱所	72		
9月28日	午前の部	給油取扱所	72		
	午後の部	一般	72		
10月10日	午前の部	一般	75	宮城県大河原合同庁舎（4階大会議室） 柴田郡大河原町字南129-1	
	午後の部	給油取扱所	75		
10月11日	午前の部	一般	75		
	午後の部	一般	75		
10月17日	午後の部	給油取扱所	36	登米市消防本部（3階会議室） 登米市迫町森字平柳25 講習会当日の駐車場は「登米祝祭劇場」の 駐車場東側をご利用ください。	
10月18日	午前の部	一般	36		
	午後の部	一般	36		
10月25日	午後の部	給油取扱所	54	宮城県気仙沼合同庁舎（1階大会議室） 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6	
10月26日	午前の部	一般	54		
11月30日	午前の部	一般	60	宮城県仙台合同庁舎（10階会議室） 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 講習時は駐車場のご利用ができませんので、 公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※国の仙台合同庁舎（県庁の南側又は五輪・鉄砲町）では ありませんので、ご注意ください。	
	午後の部	給油取扱所	60		
12月1日	午前の部	一般	60		
	午後の部	一般	60		
令和6年 1月9日	午後の部	一般	60		
1月10日	午前の部	一般	60		
	午後の部	給油取扱所	60		

時間割：午前の部 受付 9:00～9:25 講習 9:30～12:30
 午後の部 受付 13:00～13:25 講習 13:30～16:30

留意事項

- ① 講習日当日は、**免状と受講票を必ず持参してきてください。**
なお、10年毎の免状の書換えが完了していない方は、受講日までに免状の書換えを完了してください。免状の書換えは、(一財)消防試験研究センター(☎022-276-4840)が行っています。
- ② 7月下旬になっても受講票が届かない場合には、事務局までご連絡ください。
- ③ 受講日にご都合により受講できなくなった場合は、原則として1回に限り日程変更に応じますので、事務局にご連絡ください。
- ④ テキストは当日配布します。

(2) オンライン講習

受講月	定員
令和5年 8月	200名
令和5年 9月	200名
令和5年 10月	200名
令和5年 11月	200名
令和5年 12月	200名

※原則として、受講できる方は居住地又は勤務地が宮城県内の方に限ります。

- ・受講期間：受講開始日から1カ月間
- ・受講時間：講義時間及び効果測定含めて約3時間
※3時間を続けて受講しても、期間内に数回に分けても受講できます。

オンライン講習の詳細は、宮城県危険物安全協会連合会ホームページにてご確認ください。

5 受講申請手続

◎ 対面講習・オンライン講習 共通

宮城県危険物安全協会連合会事務局で直接申し込むか郵送による受付となります。

各地区危険物安全協会又は消防署では受付できませんので、ご注意ください。

また、申請書提出後の対面講習からオンライン講習への変更又はオンライン講習から対面講習への変更はできませんので、ご注意ください。

(1) 受講申請に必要なもの

- ① 受講申請書(対面講習用とオンライン講習用の2種類がございます。)
- ② **宮城県収入証紙 4,700円分**(収入印紙ではありません。売り捌き所は宮城県ホームページで確認してください。 URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaikai/syousitop.html>、Web検索：宮城県収入証紙売りさばき所⇒検索)

(2) 申請用紙の入手方法・配布先

- ① 宮城県危険物安全協会連合会ホームページからダウンロード (URL:<https://www.miyakiren.jp>、Web検索：宮城県危険物安全協会⇒検索⇒連合会トップページ⇒メニュー⇒「保安講習案内」)
- ② 宮城県危険物安全協会連合会 及び 各地区危険物安全協会(各消防本部予防課内。ただし、仙台市は「仙台市防災安全協会」、大崎地区は「(有)千田清掃」)(※オンライン講習用は配布いたしません。)
- ③ 県内各消防署、出張所、分署(出張所、分署では、配布していない場合もありますので、事前に電話等で確認してください。)(※オンライン講習用は、配布いたしません。)

(3) 申請書受付期間等 令和5年6月1日(木)から令和5年6月20日(火)まで

- ① 直接申込(事務局に持参)
令和5年6月1日(木)から令和5年6月20日(火)まで(ただし、土曜・日曜を除く。)
午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時を除く。)
- ② 受付期間終了後の取扱
定員に満たない場合には受付可能です(ホームページで公開しています)。

◎ 対面講習

(1) 申請方法等

- ① 受講票を返信いたしますので住所、氏名を明記した封筒(定型封筒の場合は**84円切手**、会社等で複数名分を申請し一括返送を希望する場合又は定形外の封筒の場合には、**重量に応じた切手を貼付**してください。)を同封(又は持参)してください。

- ② 申請書を郵送する場合は、受付期間（令和5年6月1日(木)から令和5年6月20日(火)まで）に必着するよう簡易書留でお願いします。

※ 申請書記載上の留意点

ア 申請書（対面講習用）の記載欄全てにご記入の上、申請書の所定の欄に受講手数料として「宮城県収入証紙」4,700円分を必ず貼付してください。貼付のないものは申請が無効となります。

申請書に貼付された受講手数料（宮城県収入証紙 4,700円）は、いかなる場合でも返還できません。ただし、天災や感染症のために中止した場合には、請求により返納いたします。

イ 受講会場の定員を超えた場合には第一希望を受講できないことがありますので、第二希望を必ずご記入ください。

ウ 会社等で複数名分を一括申し込みする場合は、受講申請書の氏名の一覧表（様式任意）を同封してください。

- (2) 受講票の送付時期 受講票は7月中旬に発送します。

◎ オンライン講習

(1) 申請方法等

- ① テキスト等郵送用にお届け先に住所、氏名を明記したレターパックプラス（520円）を同封（又は持参）してください。

なお、会社等で複数名分を申請し一括郵送を希望する場合は、4名ごとにレターパックプラス1部といたします（右表参照）。また、5名以上の場合は、着払い送り状（伝票）（お届け先を記載したものの、40名ごとに1部。）でも可とします。

申込人数	レターパックプラス部数
1～4名	1
5～8名	2
9～12名	3
13～16名	4

- ② 申請書を郵送等する場合は、受付期間（令和5年6月1日(木)から令和5年6月20日(火)まで）に必着するよう簡易書留でお願いします。（レターパックプラスは封筒に入るように折っても可）

※ 申請書記載上の留意点

ア 申請書（オンライン講習用）の記載欄全てに記入の上、申請書の所定の欄に受講手数料として「宮城県収入証紙」4,700円分を必ず貼付してください。貼付のないものは申請無効となります。

申請書に貼付された受講手数料（宮城県収入証紙 4,700円）は、いかなる場合でも返還できません。ただし、天災等のために中止した場合には、請求により返納いたします。

イ 受講月の定員を超えた場合には第一希望を受講できないことがありますので、第二希望を必ずご記入ください。

ウ 会社等で複数名分を一括申し込みする場合は、受講申請書の氏名の一覧表（様式任意）を同封してください。

(2) テキスト等の送付時期

テキスト及びログインのためのURL、ID、パスワード等は、7月下旬まで発送します。

※提出いただいた申請書の個人情報については、保安講習以外には使用いたしません。

申請書送付先 及び 問合せ先

一般社団法人 宮城県危険物安全協会連合会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

宮城県仙台合同庁舎 2階

電話・FAX 022-276-4850

URL <https://www.miyakiren.jp>



※ 申請の際は、来庁者駐車場をご利用いただけます。ただし、講習受講の際は、公共交通機関、又は周辺の有料駐車場をご利用ください。

※ 仙台市バス・宮城交通の「宮城県仙台合同庁舎前」バス停から徒歩1分程度。仙台市地下鉄南北線 北四番丁駅 又は 北仙台駅から徒歩10分程度です。

この講習は宮城県知事から受託し、一般社団法人 宮城県危険物安全協会連合会が実施しております。

令和5年度危険物安全週間推進標語 「意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ」